

データ資料 17 府公害審査会の処理事件の概要（平成15年10月末現在）

| 事 件 名                            | 事 件 の 概 要  | 事件の処理状況                    |
|----------------------------------|--|----------------------------|
| 昭和48年（調）第1号事件<br>（昭和48年3月5日受付）   | 京都市外環状線道路における自動車騒音・振動により居住環境が破壊されたとして、過去及び将来の被害の損害と抜本的対策を求めたもの。  | 昭和49年2月14日<br>調 停 打 切 り    |
| 昭和48年（仲）第1号事件<br>（昭和48年7月16日受付）  | 自動車会社から排出されるばい煙によりぜん息にかかったとして、慰謝料等の支払いを求めたもの。  | 昭和48年12月13日<br>仲 裁 判 断     |
| 昭和49年（調）第1号事件<br>（昭和49年3月27日受付）  | 自動車会社の産業廃棄物の不法投棄により比叡山系の自然環境が破壊され、同時に水質を汚染した恐れがあるとして、自然環境の原状回復と賠償を求めたもの。<br>（昭和49年（調）第2号事件は、第1号事件と同一事件のため、昭和49年6月5日併合） | 昭和50年3月27日<br>調 停 成 立      |
| 昭和49年（調）第2号事件<br>（昭和49年6月5日受付）   |  |                            |
| 昭和49年（調）第3号事件<br>（昭和49年5月21日受付）  | 鉛の精錬・再生作業により発生する亜硫酸ガス、鉛等により周辺山林に被害を受けたとして、事業活動の停止と損害賠償を求めたもの。  | 昭和50年11月18日<br>調 停 打 切 り   |
| 昭和49年（調）第4号事件<br>（昭和49年8月20日受付）  | 隣家の自動織機から発生する振動・騒音のために家族の健康的な生活が侵害されたとして、病人の療養生活ができる程度まで相当の対策を講じることを求めたもの。   | 昭和50年1月18日<br>調 停 成 立      |
| 昭和53年（調）第1号事件<br>（昭和53年1月11日受付）  | 隣家の鉄工所から発生する騒音・振動のために家族の健康的な生活が侵害されたとして、騒音・振動発生施設の使用禁止を求めたもの。  | 昭和54年4月11日<br>調 停 打 切 り    |
| 昭和55年（調）第1号事件<br>（昭和55年4月24日受付）  | 隣家の織機から発生する振動により静かな生活環境が損なわれ、精神的・肉体的被害を受けたとして、相当の防止対策を求めたもの。   | 昭和55年10月24日<br>調 停 成 立     |
| 昭和59年（調）第1号事件<br>（昭和59年8月28日受付）  | モーター類似施設の営業により地下水の枯渇及び排水による被害の発生が予想されるとして、施設の営業差止めを求めたもの。  | 昭和61年3月12日<br>調 停 打 切 り    |
| 昭和60年（調）第1号事件<br>（昭和60年11月11日受付） | 紙工工場の裁断機の稼働により発生する騒音・振動により日常生活に支障が出ているとして、防音・防振対策を求めたもの。   | 昭和61年4月24日<br>調 停 成 立      |
| 昭和62年（調）第1号事件<br>（昭和62年7月21日受付）  | マンション建設工事に伴う騒音・振動により被害を受けたとして、その補償と防音対策を求めたもの。   | 昭和62年11月25日<br>調 停 成 立     |
| 昭和62年（調）第2号事件<br>（昭和62年8月10日受付）  | 青空駐車場における深夜の車両の出入りに伴う騒音により被害を受けているとして、慰謝料の支払いと深夜の車両の出入り差止め等を求めたもの。   | 昭和62年12月24日<br>調 停 成 立     |
| 平成元年（調）第1号事件<br>（平成元年4月4日受付）     | 砂利置場からの騒音・振動・粉じんにより被害を受けているマンション住民が、騒音防止施設の設置や操業時間の短縮等を求めたもの。  | 平成4年5月27日<br>調 停 成 立       |
| 平成2年（調）第1号事件<br>（平成2年8月10日受付）    | 平成元年（調）第1号事件への参加申立て  |                            |
| 平成3年（調）第1号事件<br>（平成3年2月28日受付）    | 隣家のビル建設に伴う排気口等からの大気汚染、悪臭等による財産被害及び健康被害の賠償を求めたもの。   |                            |
| 平成4年（調）第1号事件<br>（平成4年12月14日受付）   | バラ園における農薬散布（大気汚染）により健康被害を受ける恐れがあるとする隣接住民が、農薬を散布しないことを求めたもの。  |                            |
| 平成5年（調）第1号事件<br>（平成5年4月16日受付）    | 隣接する居酒屋のカラオケ騒音により申請人の家族に生活被害があるとして、防音工事とカラオケの音量制限を求めたもの。   | 平成6年2月28日<br>調 停 成 立       |
| 平成5年（調）第2号事件<br>（平成5年5月17日受付）    | 平成4年（調）第1号事件への参加申立て  | 平成6年7月28日<br>調 停 打 切 り     |
| 平成5年（調）第3号事件<br>（平成5年10月8日受付）    |  |                            |
| 平成6年（調）第1号事件<br>（平成6年1月21日受付）    |  |                            |
| 平成7年（調）第1号事件<br>（平成7年5月23日受付）    | 鉄道の新駅設置工事に伴う騒音・振動等による被害を受けている或いは被害を受ける恐れがあるとして、損害の賠償及び休日等に工事を行わないことを求めたもの。   | 平成7年8月31日<br>調 停 申 請 取 下 げ |
| 平成8年（調）第1号事件<br>（平成8年5月30日受付）    | 変電所設置工事に伴う騒音・振動等による被害の補償並びに変電所稼働後の騒音・振動等の防止措置及び賠償を求めたもの。   | 平成9年7月16日<br>調 停 打 切 り     |
| 平成8年（調）第2号事件<br>（平成8年10月28日受付）   | マンション建設工事に伴う騒音・振動等による被害の補償を求め、併せて日照阻害等により生活利益が侵害されたとして、対策措置を求めたもの。   | 平成9年6月23日<br>調 停 成 立       |
| 平成9年（調）第1号事件<br>（平成9年7月18日受付）    | 清掃工場建設工事車両の通行に伴う騒音・振動等に係る調査・対策及び被害補償並びに対策の立案が完了するまでの間の通行の中止を求めたもの。<br>（平成9年（調）第2号事件は、第1号事件と同一事件のため、平成9年10月17日併合）       | 平成10年5月28日<br>調 停 打 切 り    |
| 平成9年（調）第2号事件<br>（平成9年10月3日受付）    |  |                            |
| 平成10年（調）第1号事件<br>（平成10年9月2日受付）   | マンション建設工事に伴う騒音・振動等による被害及び完成後マンションによる日照阻害等の被害の補償を求めたもの。   | 平成11年1月29日<br>調 停 成 立      |
| 平成14年（調）第1号事件<br>（平成14年5月15日受付）  | マンション建設工事に伴う騒音・振動等による被害及び完成後マンションによる日照阻害等の被害の補償を求めたもの。   | 平成14年12月4日<br>調 停 成 立      |
| 平成14年（調）第2号事件<br>（平成14年6月25日受付）  | 被申請人が運行する新幹線通過時に起こる振動により、申請人らは所有建物の破壊被害や、恐怖感、不安感等の精神的苦痛の被害を受けており、その補償を求めたもの。   | 継 続 中                      |